

寒河江市地域公共交通会議 議事概要

平成 27 年 12 月 16 日 13 時～
寒河江市役所 1 階 会議室

○委員紹介

会議開催に先立ち、人事異動等で新たに委員となる地域公共交通会議委員の紹介。(委嘱状は事前に机上配布)

○地域公共交通会議

会 長 (寒河江市副市長) あいさつ

- 本市の交通政策にご協力賜り感謝申し上げます。
- 本日は、3月に皆様の協力により策定した寒河江市生活交通ネットワーク計画に基づく、循環型公共交通の導入に向けた実証運行計画についてご協議いただく。
- 実際に運行しなければわからない部分が多いことから、実証運行の中でご意見をいただきながら本格運行につなげたい。
- 忌憚のないご意見を賜りたい。

【協 議】 (1)寒河江市市内循環型公共交通実証運行計画(案)について

【事務局】 【資料 「寒河江市市内循環型公共交通 実証運行計画(案)」により説明】

- ・ 1 実証運行の目的については記載のとおりだが、寒河江市生活交通ネットワーク計画において「市民のおでかけを支え、誰もが使いやすい「持続可能な交通体系」の実現」を基本理念としており、これに基づく施策の1つとして、新規交通手段の導入が掲げられている。
- ・ 今回の実証運行は、この新規交通手段を導入し、市街地周辺部の準交通空白地帯における高齢者等の交通弱者の病院や商業施設への循環型公共交通について利用動向や利用者の意見をいただき、本格運行の事業化に向けた評価を行おうとするもの。
- ・ 2 実施主体は寒河江市。3 運行主体はデマンドタクシー運行の際に実績がある市内タクシー会社2社。
- ・ 4 (1) 運行期間は平成28年1月27日から平成28年11月30日までとしたい。運行開始については、道路運送法に基づく申請から許可までの期間を勘案して平成28年1月27日とした。運行の終期は、実証運行は最長1年間認められるが、雪が降る前の12月1日の本格運行を

目指し、平成 28 年 11 月 30 日としたい。

・(2) 運行日は、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日、8 月 13 日から 8 月 16 日のお盆の期間を除く平日としたい。

・(3) 運行系統については、2 ルートで、北部ルートは準交通空白地帯である西根の日田、宝、下河原をカバーする路線。南部ルートは同様に本楯地区、南部地区をカバーする路線。

・(4) 運行便数は記載のとおり。詳しくは(6)の際に説明。

・(5) 運行路線及び停留所については、別紙 1 のルート図と合わせて運行経路を説明。両ルートとも午前の 2 便は右回りにより、準交通空白地帯からの病院・商業施設への移動に使い、午後 2 便は帰宅のために使っていただくことを想定。

・(6) 運行の態様については、一般の路線バスと同様に定時定路線としたい。別紙 4 により、両ルートとも始発の寒河江駅発は 9 時 30 分。以降、南部ルートは 11 時 15 分、12 時 30 分、15 時 30 分としたい。北部ルートについては、重複部分について両ルートの運行が重ならないようにするため、15 分遅れた発車となるよう設定した。

(7) 運行車両はジャンボタクシーによる運行としたい。これは、各ルートにおいて、道路幅が狭いところが含まれていること及び冬期間の積雪を考慮したものである。さらに実証運行を PR するためマグネットステッカーを貼って運行したい。

(8) 運賃については、1 回の利用で 200 円としたい。この金額は、寒河江駅から寒河江市立病院までの路線バス運賃及び天童市営バスの運賃を考慮し設定した。また、未就学児は無料、小中学生、高齢者及び障がい者は半額の 100 円とした。高齢者を 70 歳以上としたのは、自動車運転免許の更新の際の追加講習の義務づけや天童市営バスの料金体系を参考とした。

(9) その他は、利用促進策の割引について。200 円で利用した方の帰りの利用を促進するため、割引券を配布して、1 日での複数利用を誘導していきたい。併せて、パンフレットを全戸配布していきたい。

5 その他については、事故対応及び本格運行に向けた事項について記載させていただいた。

以上について協議をお願いしたい。

【議長】

事務局から、実証運行計画について、実証運行期間は来年 1 月 27 日から 11 月 30 日までの約 10 か月間実施したいということや、南部と北部

の 2 ルートの運行としたいなどの説明があった。ただ今の説明について、意見、質問ありませんでしょうか。

委員 A 先月、11 月 7 日に説明会があったが、このときは、ヤマザワ寒河江プラザ店が発着点であるとの説明を受けた。寒河江駅に変わった理由を聞きたい。

【事務局】 説明会の段階については、あくまで青写真的な案までしか出来ておらず、まず地域のバス停の設置場所について決めていきたいといった主旨で実施した。ヤマザワの発着点も考えていたが、寒河江駅の方が運行時の交流や待機場所として、よりふさわしいのではとの結論となり、変更させていただいた。また、JR の駅ということで、場所的にもわかりやすいであろうということも考え寒河江駅としたところである。

【議 長】 よろしいですか。

委員 A はい。

委員 B 決まった場合の周知についてはどのようなになるのか。

【事務局】 この会議の承認をいただいた後に東北運輸局に申請を行い、そこから許可が出るまで 1 か月かかるとのことであるので、正式な許可が出た後では、周知が間に合わない。このため、東北運輸局に相談しながら、可能ならばバスが走るといった内容を 1 月 5 日号で周知させていただいた後、1 月 20 日号の市報と合わせて全戸配布としたい。

委員 C 循環バスの運行にあたり、安全なバス停の設置場所について、事務方で事前の協議を実施させていただいた。その内容について、今回の計画（案）については反映し提示されている。なお、公共交通の充実については、昨今高齢者の交通事故が増えているといった現状がある。年齢ごとの人口における事故発生の割合をみると 75 歳以上の高齢者の事故は他の年代の 2.5 倍である。高齢者にかかる事故は被害者、加害者を含め増えている状況で

ある。これは、県内、寒河江市内だけでなく全国的な状況である。公共交通の充実にむけ、まずは実証運行ということで期待させていただいているところである。また本格運行への移行を期待させていただく。

ただいま、市報と一緒に広報ということであったが、それ以外についてはどのような方法を考えているのかというのが1点。利用促進を図る上でたとえば警察署の窓口などでも簡単なチラシがあれば、免許を返しに来た際に、こういった交通手段があるといった周知ができるのではないかといいことを提案したい。また、各市町村でやっているということを知ることが、免許を返納した方に対し、お試し券のような形で、1回利用してもらい利用促進につなげるといったことも考えられるのではないかと。

【事務局】 提案ありがとうございます。ぜひ警察署でもパンフレットを置かせていただき、PRについてよろしくお願ひしたい。周知については、まずは市報でやらせていただいて、またインターネットのホームページもあるが、高齢者はなかなか見る方も少ないと想定されるので、各町内会の総会や会議の際に説明に行くなど機会を捉えて周知を行っていききたい。免許返納者へのお試し券については、ぜひ検討させていただきたい。ただし、デマンドタクシーの運行地域との兼ね合いもあり、免許返納者対策については、その辺もあわせて検討が必要である。

委員D その他の本格運行についてだが、冬期間の利用状況を踏まえ、この会議を再度行うということによいか。

【事務局】 そのとおりである。本格運行に向けた実証運行であり、冬場の1月スタートということで、一番公共交通の利用が多い時期であると考えられる。このため、3月末までの実績を集計し、これをこの会議にかけさせていただき本格運行の実施についてもあわせて審議いただきたい。

【議長】 その他ありますでしょうか。
良いご提言などをいただけたと思います。実証実験ということで、まずやってみなければ分からないということもあり、結果を見なければ判断がつかないということもあるが、本格運行に向けて進めていきたいと考える。そういった中で、皆様からご意見、ご提言いただけたと思う。
今回のこの計画で、1月27日から11月30日まで実証運行を実施していきたいということでもあります。皆様からこの案についてご承認をいただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をもってご承認いただきたい

と思います。

多数の拍手をもって承認

【議長】 この計画につきましては、ご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、(2) その他について事務局からありますでしょうか。

【事務局】 計画についてご承認いただきありがとうございます。あわせて実証運行が始まりましたら、皆様からの PR のご協力をよろしくお願いいたします。

今後の事業実施については、山形運輸支局に申請させていただくことになります。加えてタクシー事業者との調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。先ほどご質問いただきお答えした通りですが、今後の予定としましては、実証運行の状況、各停留所の利用状況、あとは車内にアンケートなどを置かせていただきながら意見を取りまとめたいと考えております。それらの結果が集計になりましたら4月もしくは5月にこの交通会議を開催させていただき本運行に向けた調整を行っていきたいと考えております。

また、実証運行中に生じた不具合・不都合による大きな変更につきましては、この会議により対応策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【議長】 事務局から、冬場の運行状況を踏まえ4月若しくは5月に本格運行に向けたこの会議を開催したいとのことでした。ここに南部地区と西根地区の町会長もいらっしゃるので、ぜひ町会の皆さんの意見を次回開催の際に持ち寄っていただいて、より良い本格運行につなげていきたいと考えておりますのでご協力いただきたい。

その他皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

無いようですので協議を終了いたします。

出席者 (委員 12名出席(内代理出席 4名)、事務局7名、調査事業受託者2名)

寒河江市公共交通会議委員	団体名等	職名	代理者等
	寒河江市	副市長	
	山交バス(株)	寒河江営業所長	
	中央タクシー(株)	営業部長	代理 配車部課長
	寒河江タクシー(株)	取締役総務部長	
	(社)山形県バス協会	会長	代理 専務理事
	地区町会長連合会長A		代理 会計
	地区町会長連合会長B		
	区長C		代理 副区長
	東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	
	寒河江市建設管理課	課長	
	寒河江警察署	交通課長	
	西村山地域振興室	室長	
事務局	寒河江市	政策企画課長	
	寒河江市	高齢者支援課長	
	寒河江市	市民生活課長補佐	
	寒河江市	政策企画課長補佐	
	寒河江市	政策企画課主任	
市内循環型公共交通実証運行計画策定業務受託会社		支社長	
市内循環型公共交通実証運行計画策定業務受託会社		技師	